八王子市　区域区分（変更箇所図）

１：２，５００　八王子都市計画区域区分（東京都決定）計画図　158
３２－１０　（ＩＸ－ＬＣ２７－３）　H28・3・14　（道路網図作成年月日）

八王子霊園

東京都
八王子市

下恩方 ３２－４	川町 ３２－５	元八王子 ３３－１
八王子城跡 ３２－９	▨	長房 ３３－６
裏高尾 ３２－１４	西浅川 ３２－１５	高尾 ３３－１１

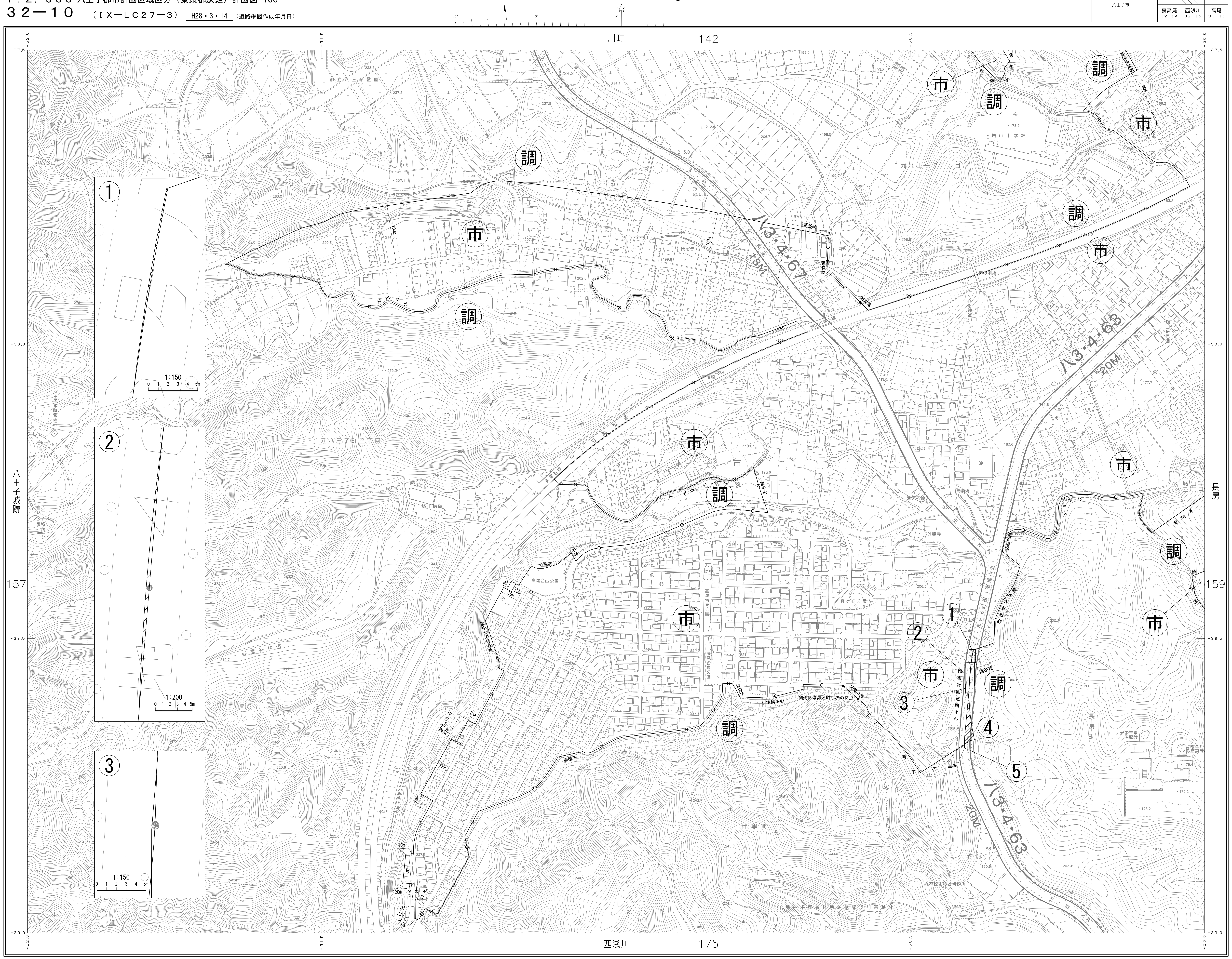
川町
142
西浅川
175
八王子城跡
157
長房
159
八3・4・67
19M
八3・4・63
20M
市
調
①
②
③
④
⑤
1:150
1:200
1:150
都立八王子霊園
元八王子町二丁目
元八王子町三丁目
長房町
農林水産省林業試験場浅川実験林

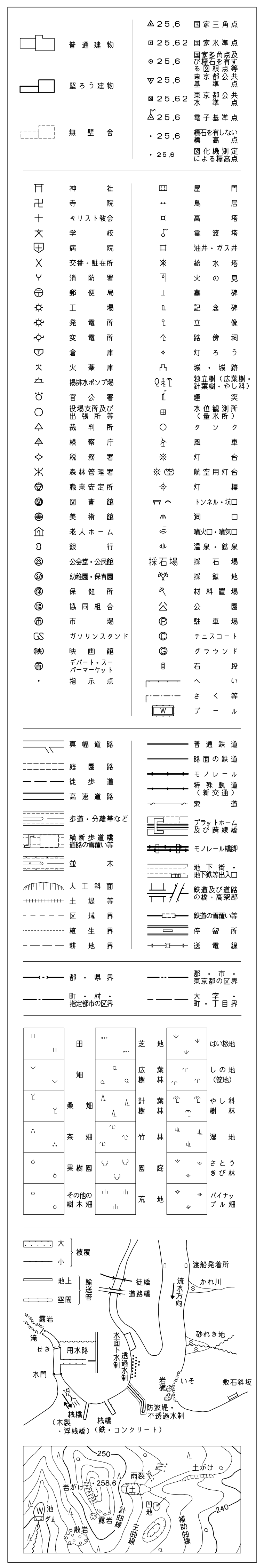

1 座標系は、平成十四年国土交通省告示第九号の規定による平面直角座標系の第IX座標系
2 投影は、横メルカトル図法
3 平面直角座標値は、世界測地系で、内図郭の外側に表示（キロメートル単位、縦軸：Ｘ軸、横軸：Ｙ軸、方眼の間隔：0.5キロメートル）
4 高さ（メートル単位）の基準は、東京湾平均海面（Ｔ．Ｐ）
5 等高線の間隔は、２メートル
6 真北（地軸の北の方向）と磁北（磁石の針の北が指す方向）は、下辺内図郭と図葉の中央における距離方眼線との交点を中心として、上辺外図郭上に、☆印（真北）、矢印（磁北）で示した方向
この場合、真北・磁北は、30'単位の目盛りに、10'単位で表示

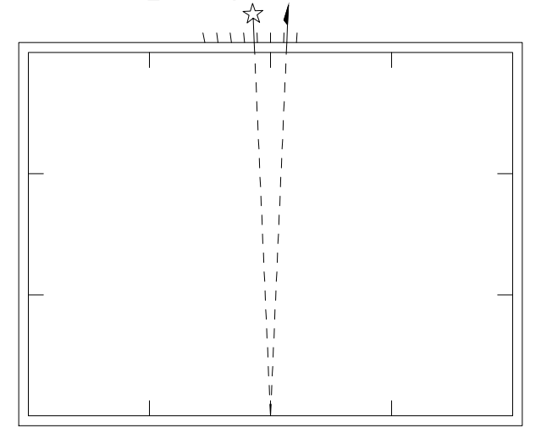

7 方眼北（方眼の縦線の上の方向）に対する真北の偏差は、東偏約20'
8 真北に対する磁北の偏差（磁気偏角）は、「2010.0年値磁気偏角一覧図（国土地理院）」で、西偏約7°10'
9 東京都公共基準点等への無断立入は禁ずる。

凡　例	
㊖ 市	市街化区域
調	市街化調整区域

平成１０年測量
平成１６年修正
平成２１年修正
平成２６年修正

１．平成２４年１１月撮影空中写真
２．平成２５年　７月現地調査

1:2,500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成２４関公第２６９号
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺２，５００分の１地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）３都市基交著第４０号　（承認番号）３都市基街都第８７号、令和３年６月１０日
（承認番号）２都市基街第１１０号、令和２年８月２１日

著作権所有者　東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複製を禁ずる

	変更前	変更後
①	市街化調整区域	市街化区域
②	市街化区域	市街化調整区域
③	市街化調整区域	市街化区域
④	市街化区域	市街化調整区域
⑤	市街化調整区域	市街化区域

八王子市　区域区分（変更箇所図）

１：２，５００ 八王子都市計画区域区分（東京都決定）計画図 176

３３－１１　（ＩＸ－ＬＣ３７－２）　H28・3・14　H29・3・14（道路網図作成年月日）

高尾

東京都
八王子市

八王子霊園 32－10	長房 33－6	西八王子 33－7
西浅川 32－15	▨	めじろ台 33－12
高尾山口 32－20	館ヶ丘団地 33－16	寺田 33－17

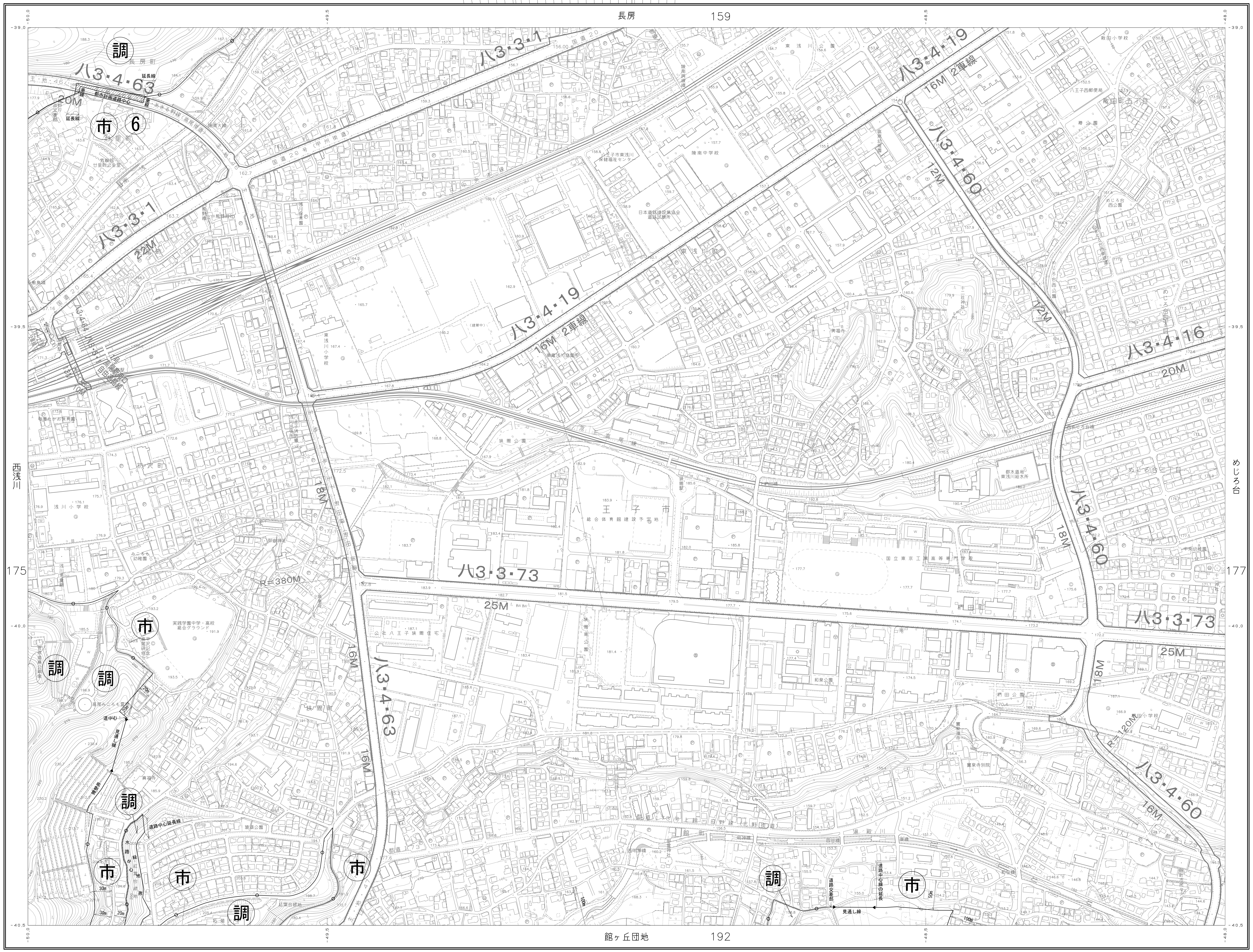
長房　159
西浅川　175
めじろ台　177
館ヶ丘団地　192
調
市
⑥
八3・4・63
八3・3・1
八3・4・19
八3・4・60
八3・4・16
八3・3・73
16M 2車線
20M
22M
18M
25M
16M
12M
R=380M
R=120M
八　王　子　市
見通し線

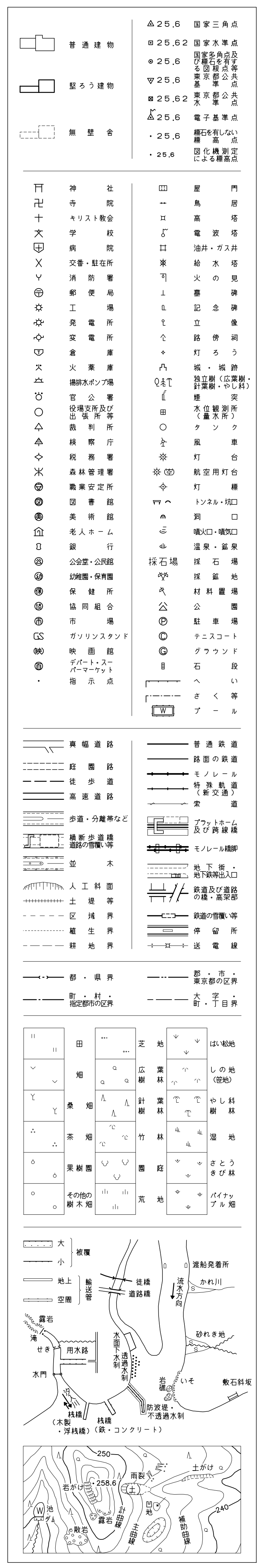
凡　例
雨裂
土がけ
岩がけ
258.6
250
240
池
ダム
露岩
散岩
計曲線
主曲線
凹地
補助曲線

1 座標系は、平成十四年国土交通省告示第九号の規定による平面直角座標系の第IX座標系
2 投影は、横メルカトル図法
3 平面直角座標値は、世界測地系で、内図郭の外側に表示（キロメートル単位、縦軸：X軸、横軸：Y軸、方眼の間隔：0.5キロメートル）
4 高さ（メートル単位）の基準は、東京湾平均海面（T．P）
5 等高線の間隔は、２メートル
6 真北（地軸の北の方向）と磁北（磁石の針の北が指す方向）は、下辺内図郭と図葉の中央における距離方眼線との交点を中心として、上辺外図郭上に、☆印（真北）、矢印（磁北）で示した方向
この場合、真北・磁北は、30'単位の目盛りに、10'単位で表示

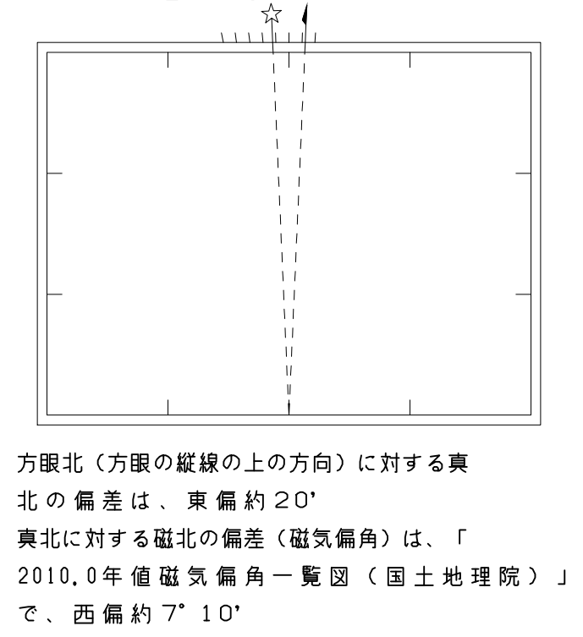

7 方眼北（方眼の縦線の上の方向）に対する真北の偏差は、東偏約20'
8 真北に対する磁北の偏差（磁気偏角）は、「2010.0年値磁気偏角一覧図（国土地理院）」で、西偏約7°10'
9 東京都公共基準点等への無断立入は禁ずる。

凡　例	
市	市街化区域
調	市街化調整区域

平成１０年測量
平成１６年修正
平成２１年修正
平成２６年修正

1。平成２４年１１月撮影空中写真
2。平成２５年　7月現地調査

1:2,500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成２４関公第２６９号

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺２，５００分の１地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。

（承認番号）３都市基交著第４０号　（承認番号）３都市基街都第８７号、令和３年６月１０日

（承認番号）２都市基街第１１０号、令和２年８月２１日

著作権所有者　東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複製を禁ずる

	変更前	変更後
⑥	市街化区域	市街化調整区域